

案

令和2年2月17日

印西市教育委員会 様

印西市通学区域審議会

会 長 後 藤 讓

印西市立小学校及び中学校の通学区域について（答申）

令和元年12月18日付け印西教学第823号で諮問のあったこのことについて、次のとおり答申します。

〔答 申〕

本埜小学校及び本埜中学校の通学区域である印西市竜腹寺の一部と滝野小学校及び滝野中学校の通学区域である印西市草深の一部（以下「対象地」という。）については、関係校4校（本埜小学校、滝野小学校、本埜中学校及び滝野中学校）までの通学距離、児童生徒の登下校の安全面、周辺の道路状況などを調査・審議した結果、印西市竜腹寺の一部を滝野小学校及び滝野中学校の通学区域に変更し、対象地は滝野小学校及び滝野中学校の通学区域とすることが妥当と考える。

〔付帯事項〕

本件の通学区域の見直しによる通学区域の変更にあたっては、下記の事項に配慮されたい。

記

- 1 対象地で本埜小学校及び本埜中学校への学区外就学の希望があった場合には、柔軟に認めること。
- 2 対象地から学区外就学に伴う本埜小学校への通学手段として、現在運行している本埜小学校のスクールバスの利用が可能となるよう努めること。